|  |
| --- |
| 　平成２８年度（２０１６年度）　　社会福祉法人　いなほ福祉会　　平見ハイツ事業報告 |

１．平成２７年２月１日に事業を開始し、２年を迎えた。

　　　入居者の皆さんは、ハイツを住まいの場として、それぞれのペースで暮らしを満喫しているように見える。

　　　入居者の一人は、土曜日に自宅で一泊するが、ハイツへ帰りたいと親に訴えるほど、ハイツを気に入ってくれている。

　　　月・水・金の週３回ハイツを利用する入居者は、最初は、ハイツに馴染めるのか、われわれ職員側も不安を抱いていたが、そうした職員の不安をよそに、今では、ハイツの世話人さんと会話をするのをとても楽しみにしている。寝るときには、部屋の電気とテレビを自分できちんと消して就寝するという習慣も身に付いてきている。

　　　すべての入居者に共通して言えることは、家族と離れ、ハイツの生活をとおして、

　　精神的にも、ＡＤＬ面でも潜在的な力を出せ、たくましくなったと感じている。

 　初期の頃のグループホームの設置の目的は、どちらかと言えば、家族の高齢化や親亡き後の生活の場という意味合いが強かったが、実際に運営を初めて見ると、我々が想定した以上に、一人ひとりが、眠っていた生活力を発揮できる場となっていることに改めてグループホームの必要性と重要性を感じる。

２．利用（入居）実績（平成２９年３月末日）

 定員１０名 　男子５名・女子５名 （人）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 合計 |
| 提供日数 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 30 | 31 | 30 | 31 | 31 | 28 | 31 | 365 |
| 延利用人数 | 256 | 243 | 265 | 263 | 233 | 261 | 263 | 254 | 268 | 243 | 247 | 265 | 3061 |
| 一日平均 | 8.5  | 7.8  | 8.8  | 8.5  | 7.5  | 8.7  | 8.5  | 8.5  | 8.6  | 7.8  | 8.8  | 8.5  | 8.4  |

３．職員体制

 　平見ハイツは、ケアホームをイメージし設置した。そのため支援区分の高い方が多く入居しており、手厚い支援体制を整えている。

　　「てんかん」の障害をもつ人、夜間の睡眠が不規則な人、排尿の自立が不十分な人、入浴の自立が出来ていない人への支援に加え、同性介助を原則とし、男女の世話人、生活支援員の２名を配置した夜勤体制をとっている。支援者の立場からは、夜間２名体制とすることで、一人ではないという安心感をもたらしている。

　　また、帰宅時から就寝までの時間帯に、遅出の生活支援員を１名配置し、夜勤世話人と二人で入浴支援や寝支度に関わってもらっている。支援者側の負担軽減にもなり、利用者支援に対しても気持ちにゆとりをもって関わってもらえる点で、入居者にとってみてもメリットは大きいと言える。

　　また、行動障害をもつ入居者が宿泊する火曜日から金曜日まで、早朝の生活支援員を

　１名配置し、平日の朝の限られた時間での身支度にも、ゆとりをもった対応をしてもらうことにつながっている。

|  |
| --- |
|  管理者　　　　　　　　１名（常勤・兼務）※暖海ハイツ管理者を兼務　 サービス管理責任者 １名（常勤・兼務）※生活支援員を兼務 遅出生活支援員 　　　２名（非常勤・専従） 調理世話人　　　　　　２名（非常勤・専従）　 夜勤世話人　　　　　　７名（非常勤・専従）　 夜勤生活支援員　　　　１名（非常勤・兼務）　 早朝生活支援員　　　　１名（非常勤・専従） |

４．職員／世話人の業務

　　支援の度合いの必要な人が多い平見ハイツでは、排泄・入浴などの介助、ひげそりや歯磨きなどの整容の身支度の支援、また行動障害やてんかんを持っている人への見守りは不可欠となっている。

 　世話人・生活支援員の知識と技術は、これからも積み上げていくことになる。

５．利用者への提供サービス

（１）[個別支援計画]

 「個別支援計画」を策定し、計画の実施、並びに適宜見直しを実施した。

（２）[生活支援]

　　入居者の生活の質の向上

 ①　食事の提供（朝食と夕食）

　　　２名の調理世話人が交代で夕食づくりに携わっている。偏食のある入居者には、その人に合ったメニューを工夫している。

　　　朝食は、最初はパン食から始まったが、これまで家庭でご飯食だった人の意見も取り入れ、火・土はご飯食を導入している。

　②　金銭管理の支援

　　　金銭管理は、現在６名行っている。

　③　健康に関する支援

　　　自分から体調の変化を訴える力の弱い人が多いことから、日常的に健康状態の把握には、細心の注意を払っている。

　　　服薬管理は世話人が確認しながら行っている。

　　　受診同行は開設当初から実施し、健康状態の把握に努めている。

　 「てんかん」などのある人に対しては、睡眠などの状態を世話人によりチェックして　いる。

 以下のサービスの提供にあたっては、入居者の状況に合わせて支援を行った。

　④　日常生活場面における援助

　⑤　行政機関等の手続に関する相談・助言・同伴・代行

　⑥　職場訪問や余暇活動への相談・助言・援助

 ⑦　緊急時（事故・病気等）の対応

 ⑧ 処遇困難な問題に関する相談・助言・援助

 ⑨ 地域との関係における相談・助言・援助

 ⑩ その他

　　ハイツの生活を少しでも楽しんでもらえるよう、例えば、桃の節句での雛飾りや５月の節句の飾り物を玄関ホールに飾り、中庭でのバーベキュー、夏の花火、クリスマスの飾り付け、クリスマス会等々の四季折々の季節を感じてもらえる工夫をし、ハイツの生活を楽しんでもらえるよう工夫を凝らしている。

　以下については、関係法令を遵守し、適切に実施した。

６．諸記録の整備

　　・入居者個々の支援記録や実績記録表を記録している。

７．入居者のプライバシーの保護(個人情報の管理）

８．非常災害対策（安全管理）

　　昨年７月に起こった「相模原市の津久井やまゆり園の元職員による入所者殺傷事件」は、社会に大きな衝撃を与えた。

　　これに対して、国は、防犯対策を平成２８年度で補正予算化し、平見ハイツ

　では、国庫補助を受け「非常通報装置」を設置した。

 ・避難訓練の実施 　　　（月・　３月）

 ・自動火災報知器・火災通報装置の操作訓練　（　６月・月）

 ・消防設備法定点検実施　　　（　７月・　１月）

　　・防犯訓練　　　 　　　　 （１０月１８日）いなほ作業所にて新宮警察署

立ち会いの下で合同訓練実施

　　・災害時伝言ダイヤルの実施訓練　１１月１５日・１２月１日

９．虐待の防止ための措置

 ・権利擁護伝達研修を実施。（６月２５日：法人内職員研修実施）

１０．苦情解決のための措置

　　・入居者・家族からの要望に対して、一つひとつ丁寧に対応してきた。特に、苦情解　　　決の案件はなかった。

１１．職員（支援者）の援助技術の向上

 ・職員会議の実施（月１回）

　　 　入居者支援について情報共有を行った。

　　・職員研修

　　　　６月２１日　わされんグループホーム部会（平見ハイツ）（細野建治）

　　　１１月１６日　和歌山県グループホーム世話人研修会（田辺市）（岡本恵子）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（渡邊真志）

　　　　１月２４日　近畿地区知的障害者施設協会グループホーム研修会（京都）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（岡本恵子）

１２．事務・財産管理

 （１）会計処理の適正と状況把握を定期的に実施した。（平成２８年４月４日実施）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （平成２８年１０月１日実施）

 （２）諸記録から入居者の生活状況や健康状態の把握を定期的に実施した。（毎日） （３）請求事務の効率化に努めた。

１３．その他の業務

 ①　多目的予備室を活用し、法人内の福祉サービスを利用している人を対象に宿泊体験　　実習を受け入れた。利用も徐々に増えてきている。

 日中一時利用・宿泊体験利用の実績（平成２８年度）

　　　日中一時利用　　実利用者　３名　（延べ人数　４人）

 宿泊体験利用　　実利用者　７名 （延べ人数３６人／３６泊）

 作業所職員による宿泊支援回数　（６人／同泊）

　②　啓発活動（地域住民の理解の促進）

　　　事業が始まったばかりで地域交流は実施していない。